



令和5年4月1日

総務部管理職各位

令和5年度総務部の運営方針について

総務部長 伊藤 寿一

令和5年3月31日付市長より示された「令和5年度市政運営の基本方針」に基づき、以下のとおり、総務部の運営方針を策定いたしました。

各管理職におかれましては、市政運営の基本方針を熟読するとともに、本方針について理解を深め、各所属職員に徹底されますようお願いいたします。

また、各課におかれましては、本方針をより具現化した取組をお願いいたします。

記

1. 令和5年度市政運営の基本方針に基づく取組について

(1) 施政方針を踏まえて

- ① 令和5年度施政方針では、「アフターコロナを見据えたまちの活性化」、「誰もが自分らしく、いきいき健やかに生活できるまちの実現」、「子どもの成長をみんなで支えるまちづくり」、「新庁舎建設と強靱なまちづくり」など、市政運営の基本姿勢が市長より詳細に示されている。また、「安全・安心なまちづくり」、「持続可能なまちづくりに向けた市政運営」など、総務部に関わる市長の考えが随所に示されている。この方針を管理職員はもとより全職員が念頭に置き、日々の業務にあたること。
- ② 関東大震災から100年となる節目の年を契機に、災害に強いまちづくりを一層推進するため、自助力・共助力・公助力の強化に向けた事業を確実に実施すること。
- ③ 国・都の令和5年度予算措置については、各担当部課長会等を通じて万全な情報収集に努め、迅速な対応を図ること。

(2) 国分寺市総合ビジョンを踏まえて

- ① 国分寺ビジョンの「魅力あふれ ひとつつながる 文化都市国分寺」を標榜しつつ、分野別の都市像「未来につながる持続可能なまち」、「心安らぐ快適なまち」の実現を念頭に、国分寺ビジョン実行計画の「行政改革」、「財政運営」、「庁舎」、「職員育成」の各施策におけるまちづくりの指標達成に向け、施策を構築すること。「防災」、「防犯」については、地域共生社会の推進も視野に可能な限りの施策を進めること。中心事業においては、個別計画との整合を図りながら、数値目標の達成に向け着実な進行管理を行うこと。

また、人口減少・超高齢化社会に直面する現状を真正面から認識し、国分寺市ビジョン後期実行計画の各項目に該当するSDGsのゴールの理念を意識しながら、中心事業の目標達成に向け、具体的で実効的な事業の推進を支援すること。

- ② 既存の事務事業やシステムについては、常にあるべき姿を念頭に置き、再構築や執行方法の再検討を模索すること。また、再検討に当たっては、既成概念にとらわれない業務効率化の観点からも検討を行うこと。
- ③ 部内各課において、税収増や税外収入増をもたらすような事業を工夫し、まちの魅力の発掘・発信、まちのにぎわいの創出に向けて各部各課と連携すること。

(3) 事務の適正化に向けて

- ① 市民に寄り添う徹底した現場主義を実践すること。
- ② 課又は係単位で毎朝短時間のミーティング及び適宜の会議を開催し、部内、課内及び係内の情報共有が速やかに図れるよう工夫すること。また、各職員のその日及びその週の行動、到達目標等を全員で確認するとともに、日常的に声を掛け合う職場づくりに努めること。
- ③ 風通しの良い職場づくりに努め、チームとして仕事を進めること。
- ④ 会議の開催は必要最小限とし、「意思決定」「討論」「情報共有」のいずれを目的とした会議であるかを事前に共有するとともに、最短の時間、最小の人数で実施すること。
- ⑤ 苦情対応については、市民目線に立ち、速やかな行動を心掛けること。
- ⑥ 事務執行にあたっては根拠法令、適正な手続き等を確認・理解し、重層的なチェック体制を構築・機能させ、適正に執行すること。
- ⑦ 社会情勢の変化や地域の課題等に関し、日ごろからアンテナを張り情報収集に努め、把握した情報は迅速に共有し、必要により課題解決に向けて対応に取り組むこと。また、契約管財課長を中心とした部内の情報共有・連携、部を越えた情報共有・連携を徹底すること。
- ⑧ 働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの視点を踏まえ、超勤の削減に向け、効率的な事務執行に努めるとともに、超勤にあっては事前命令を徹底すること。事前命令にあたっては、終業時において、「誰が」「何時まで」「何をするか」を必ず確認すること。
- ⑨ 超勤の各課配当時間を常に意識するとともに、超勤の平準化に向け、特定の職員に業務が集中しないようマネジメントを徹底し、各日午後8時前退庁を厳守すること。

- ⑩ 不必要な書類等は漏れなく処分し、日常的な整理整頓に心掛け、快適な執務環境を保持すること。また、日々基本的な感染予防対策を継続して実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況により柔軟な感染拡大防止策を行うこと。

(4) 職員の人材育成を図るために

- ① 「国分寺市人材育成基本方針（第3期）」及び「人材育成実施計画」を踏まえた職員の育成を行うこと。
- ② 誠実にそして丁寧に職員とかわかり、職員の声にしっかり耳を傾けるとともに明確な指導・指示を心掛け、各職員の能力が最大限に発揮できるようマネジメントを徹底すること。
- ③ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメント等のハラスメントは、職場環境を悪化させる最大の要因であることを各職員に認識させるとともに、その具体例を共有し、ハラスメントの根絶を徹底すること。
- ④ 率先して地域の方々との絆を深めようとする「国分寺市民」の育成に向け、町ごとの地域市民として、各地域のイベント、活動等に積極的に参加するよう促すこと。
- ⑤ 管理職職員においては、地域のイベント等にも積極的に参加し、それぞれの地域において顔の見える関係を作ること。
- ⑥ 課題解決にあたっては、課長、係長が明確な目標を設定すること。
- ⑦ 各職員が自己の能力向上に向けた具体的な目標を設定し取り組めるよう配慮すること。

2. 令和5年度重要課題について

(1) 重要課題に取り組む基本的姿勢

- ① 人材育成は行政運営の要であることから、正規職員、非正規職員を問わず、全庁にわたる職員の状況を日常的に把握し、必要な対応を漏れなく速やかに行うこと。
- ② 人事管理、庁舎管理、契約等行政管理においては、公平公正、正確、透明の視点を徹底すること。
- ③ 新庁舎建設に伴う付帯工事等事業の契約手続きに関しては、最善な事業内容となるよう精査・確認を行い、スケジュール管理を徹底し、余裕をもって確実に実施すること。
- ④ 市税は市財政の根幹であることから、市民に寄り添った説明及び正確な賦課、及び様々な手段を用いた効果的な徴収に努めること。
- ⑤ 地域共生社会の推進に向け、防災及び防犯における自助力、共助力の向上を意識した施策を推し進めること。また、関東大震災から100年を契機とした自助力・共助力・公助力の強化に向けた事業を確実に実施すること。

(2) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり。また、各課、各係においては、

各事業の進行管理を徹底し、四半期を目安としてその進捗状況を評価すること。